

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和2年10月5日～令和2年11月4日

応募件数：6件

2名の方から延べ6件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	検討	反映困難	その他	合計
3件	0件	1件	2件	0件	6件

【文章修正等】・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】・・・既に記述済みのもの。

【検討】・・・計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】・・・反映が困難なもの。

【その他】・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
1	アイデア ポストへ 投函	市内に住 所を有す る人	<p>◎茶室炉線の修理について ◎廊下に畳を敷いて頂きたい</p> <p>作法内容 5月～10月迄風炉釜使用 11月～翌4月迄炉釜使用</p> <p>折角の炉の設備があるのに炉壇を（おとし）使用が出来ず残念に思っております。コンクリートで大きく破そんした風穴とコンセントの配線をしっかり直して頂き度申し出ました。岩木公民館館長にも詳しくお話してありますので宜しくお願いいたします。</p>	<p>【検討】</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>中央公民館岩木館は築後39年が経過しており、ご意見の部分も含めまして施設は大変老朽化しております。今後も地域の皆様が安全・安心して利用できるように、また施設の機能を維持していくため、計画的に改修してまいります。</p>

2	Eメール	市内に住 所を有す る人 市内に勤 務する人 市に対し て納税義 務がある 人、また 寄附を行 う人	<p>P4の1の本文第1段落3行目</p> <p>意見：「費用確保」の4字熟語は一般的ではないため、以下のように書き下してはいかがでしょうか。</p> <p>現行：～多額の費用確保が必要となる<u>ことが</u>予測されます。</p> <p>変更案：～多額の費用<u>を確保すること</u>が必要となる<u>と</u>予測されます。</p>	<p>【文章修正等】</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。ご指摘を踏まえ、該当箇所を修正いたします。</p>
3	Eメール	市内に住 所を有す る人 市内に勤 務する人 市に対し て納税義 務がある	<p>P4の1の本文第1段落5行目</p> <p>意見：「維持更新」について、第2段落2行目では「維持管理・更新等」とあり、施設の場合には一般的に維持「管理」が含まれると思いますので、以下のように変更してはいかがでしょうか。</p> <p>現行：～適正に公共施設を維持更新していくかが課題～</p>	<p>【文章修正等】</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。ご指摘を踏まえ、該当箇所を修正いたします。</p>

		人、また 寄附を行 う人	変更案：～適正に公共施設を維持 <u>管理・更新</u> していくかが課題～	
4	Eメール	市内に住 所を有す る人 市内に勤 務する人 市に対し て納税義 務がある 人、また 寄附を行 う人	<p>P4 の 1 の本文第 2 段落</p> <p>意見：「インフラ長寿命化計画」と「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」は、連続的な内容であるにもかかわらず、別個の内容に見えるので、多少文章は長くなりますが、以下のように変更してはいかがでしょうか。</p> <p>現行：<u>一方で、国においては</u>「インフラ長寿命化基本計画」（2013（平成 25）年 11 月）を策定し、<u>インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進しています。</u>さ</p>	<p>【反映困難】</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。「インフラ長寿命化基本計画」と「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の関係性については、必ずしもご指摘いただいた関係性とは断言できないことから、現状のままとさせていただきます。</p>

			<p><u>らに</u>、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（2014（平成26）年4月）により、各地方公共団体に<u>対して</u>、公共施設等総合管理計画の策定<u>要請</u>がありました。</p> <p>変更案：<u>国は、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に</u>、「インフラ長寿命化基本計画」（2013（平成25）年11月）を策定し<u>ており、この計画に基づき</u>「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（2014（平成26）年4月）により、各地方公共団体に、公共施設等総合管理計画の策定<u>への取組のお願い</u>がありました。</p>	
--	--	--	--	--

5	Eメール	<p>市内に住 所を有す る人 市内に勤 務する人 市に対し て納税義 務がある 人、また 寄附を行 う人</p>	<p>1. P14 の 5 の本文 2 ～ 3 行目</p> <p>意見 : 2 ～ 3 行目の「一定程度の基準に基づき、」は、不要ではないでしょうか？(2 ～ 3 行目の時点では一定程度の基準に基づく必然性がまだ出ておらず、3 ～ 4 行目に「以下の考え方に基づき」で初めて「基準」の存在が意味を持つため)</p> <p>現行 : ～すべての整備を行っていくことは困難であることから、<u>一定程度の基準に基づき</u>、優先すべき施設や対策内容を決定する必要があります。</p> <p>変更案 : ～すべての整備を行っていくことは困難であることから、優先すべき施設や対策内容を決定する必要があります。</p>	<p>【文章修正等】</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。ご指摘を踏まえ、該当箇所を修正いたします。</p>
---	------	---	--	---

6	Eメール	市内に住 所を有す る人 市内に勤 務する人 市に対し て納税義 務がある 人、また 寄附を行 う人	<p>P14の5の(2)表題</p> <p>意見 : 表の見出しが「整備内容」と「実施時期」のため、以下のようにしてはいかがでしょうか。</p> <p>現行 : (2) 整備内容に基づく <u>基準</u></p> <p>変更案 : (2) 整備内容に基づく <u>実施時期</u></p>	<p>【反映困難】</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。当該箇所は対策の優先順位を決定するための基準を示した箇所であることから、現行どおりとさせていただきます。</p>
---	------	--	---	---